

ながさき

平成31年1月
第72号

農委だより



長崎花き園芸農業協同組合の洋ラン・バラ・草花球根・菊・カーネーション・鉢物などの各部会ごとにブースがあり、各々に美しい花々が咲き誇っていました。

認定農業者連絡協議会のブースでは、今年も取れたての野菜などの販売を行いました。

《掲載記事》

- * ながさきフラワーフェスティバル2018
- * 新年のごあいさつ
- * 長崎市への意見書の提出
- * 農地の賃借料情報
- * 農業委員会からのお知らせ
- * 農地中間管理事業について
- * 農業者年金
- * 地域の活動・イベント

《ながさきフラワーフェスティバル2018

～ながさき実り・恵みの感謝祭～

11月10日（土）11日（日）に「ながさき実り恵みの感謝祭」が出島ワープ周辺で開催され、大勢の市民の皆様で賑わいました。

また、「ながさきフラワーフェスティバル2018」も同時開催され、会場は色とりどりの花と緑に包まれ、「いい夫婦の日（11/22）」にちなんだ美しいフラワーアレンジメントが飾られるなど、心が安らぐ空間となっていました。

編集・発行 長崎市農業委員会

〒850-0037 長崎市金屋町9-3（金屋町別館2階） Tel.095-820-6561 Fax.095-823-3452

ホームページアドレス <http://www.city.nagasaki.lg.jp/soshiki/259/260/index.html>

新年のごあいさつ

長崎市農業委員会 会長 平尾 政博



新年、あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、農業委員会活動につきまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

長崎市農業委員会におきましては、農業委員会法の改正により、農業委員に農地利用最適化推進委員を加えた、新しい農業委員会の体制となつてから一年余りが経ちました。この間、従来からの農地法に基づく許可事務、農地利用状況調査、農地利用意向調査などの委員会活動に加え、農業委員会の必須事務となりました、「農地等の利用の最適化の推進」に向けて、各担当地域での「担い手への農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」への取り組みを日々進めているところでございます。

長崎市では、条件的に厳しい中山間地域での営農が多く、地域活動に当たり困難な場面も多々ございますが、私たち農業委員会は、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員が一丸となって農地行政の執行に努め、守るべき農地を確実に次世代の担い手へ引き継ぎ、地域農業の振興を図っていただくために、積極的に委員会活動に取り組んでいく所存でございます。

農業委員会が農業者の皆様を代表する機関としての役割を果たしていくために、今後とも引き続き、皆様方のご支援とご協力を賜りますように、よろしくお願いいたします。最後に、新しい年が皆様方にとりまして、新年のあいさつとなり、心よりお祈り申し上げます。

新年を迎えて

長崎市長 田上 富久



新年、おめでとうございます。皆様方におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

農業委員会の皆様をはじめ、農業者の方々、関係機関の皆様方におかれましては、平素より、長崎市の農業行政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、農業を取り巻く状況は、皆様がご承知のとおり、農業従事者の高齢化、後継者不足、農地の荒廃化及び生産コストの増大といった課題や人口減少・超高齢化社会の進展など、社会的要因も大きく変化しており、たいへん厳しい状況となっております。

このようななか、農業委員会の皆様におかれましては、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」に向けた農地利用の最適化の取り組みを力強く取り組まれており、たいへん心強く思っております。長崎市としまして、皆様方をはじめとする関係者のご協力を賜りながら、長崎市農業振興計画による様々な施策の展開や「人・農地プラン」による地域の特性に合わせた事業を展開することで、長崎市の農業に新しい活力を生み出してまいりたいと考えておりますので、皆様方のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本年は、天皇陛下が四月三十日にご退位され、元号が「平成」から新しい元号となる節目の年です。「内と外、地と天が、ともに『平らかに成る』』という平和の願いが込められた「平成」の掉尾を飾るに相応しい、歴史的に意義深い、そして平和で平穏な日々となり、輝かしい年となります。この一年が皆様方にとりまして、私の新年の挨拶といたします。

長崎市へ意見書を提出しました！

～農地等利用最適化推進施策に関する意見書の提出について～

農業委員会等に関する法律の改正（平成28年4月1日施行）に伴い、農地等利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務に位置付けられ、本市農業委員会においても、農地利用最適化の推進に向けて日々活動しています。その施策の更なる効果的な実施のため、10月29日に農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき意見書を長崎市へ提出いたしました。



▲市長へ意見書を手渡す



▲意見書について説明中の平尾会長



▲市の考え方を話す田上市長



▲各地区からの意見も出されました

【意見書項目】

1 担い手への農地利用の集積・集約化

- (1) 農地中間管理事業における、受け手に対する助成金等の支援制度の創設について
- (2) 農地中間管理機構における地域を選定しての集中的な取り組みや機構の体制強化（専門員の増員等）について
- (3) 農地中間管理事業における地域集積協力金制度において、単位とされる「地域」の見直しについて
- (4) 農地中間管理事業のさらなる周知について

2 遊休農地の発生防止・解消

- (1) 山林と耕作農地に挟まれた遊休農地について、草刈り等の遊休農地解消活動に対する助成金の交付等の支援制度の創設について
- (2) 遊休農地を借り受ける農業者への支援制度の創設について
- (3) 担い手不在農地活用のための施策の推進として、観光農園など、新たな活用形態の検討について

3 新規参入の促進

- (1) 農家子弟の就農に対する支援についての国や県への働きかけや市単独事業の充実について
- (2) 新規就農後の経営安定までの支援の充実について
- (3) 農家分家住宅の建設に係る農用区域除外・農地転用の柔軟な対応についての国や県への働きかけについて
- (4) 農業女子を増やす施策への取り組みの検討について

4 有害鳥獣対策

- (1) 鳥獣被害防護のための電気・ワイヤーメッシュ柵等の購入・設置費用への全額補助についての国や県への強力な働きかけについて
- (2) 有害鳥獣捕獲のための狩猟免許の取得・更新や狩猟者登録に係る経費無償化等の支援策及びICT（情報通信技術）を使った捕獲システムの導入の推進について
- (3) 有害鳥獣被害の関係部局が連携した効果的な被害防止対策の実施について

5 基盤整備

- (1) 山間地域の実情に適した基盤整備について市独自の施策の実施や、国・県への働きかけの要望について
- (2) 山間地域の農道における定期的な点検・整備等の実施について

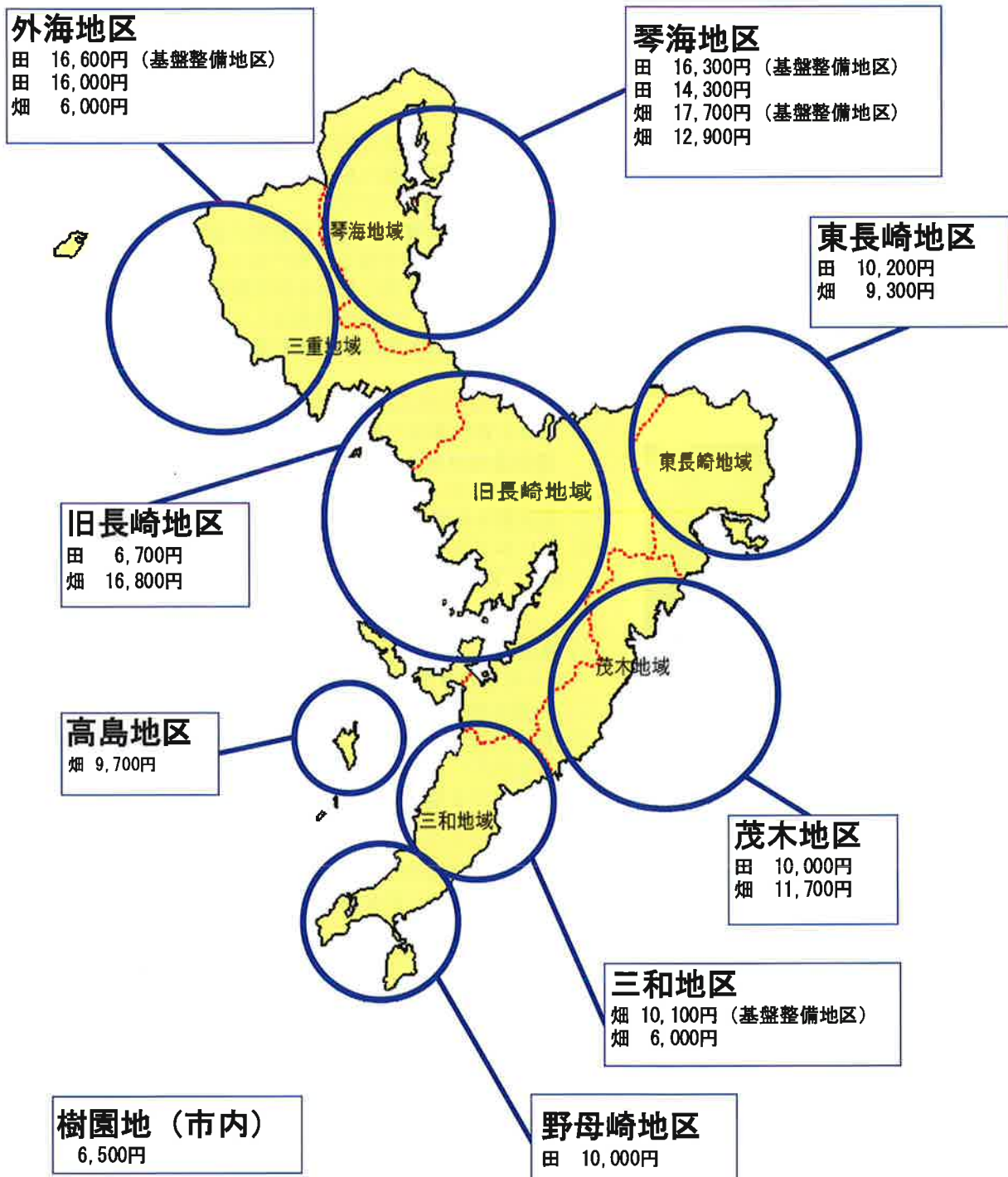
6 農業委員会に対する支援について

農地利用最適化推進のため、農地中間管理事業や遊休農地関連事業等に関して先進的な取り組みを行っている市町への視察について予算措置の支援の要望

※以前は旧法第6条第3項により「建議」として実施していましたが、法改正に伴い「意見(書)の提出」となりました。

長崎市における農地の賃借料情報

（10アール当たり平均額）



上の図は、各地域における平成29年度の賃借料（10アール当たり）の平均価格です。

- * この賃借料の情報は、あくまでも目安額（年額）であり、実際契約するときは、貸し手、借り手の両方で協議してください。
- * 各地域の平均価格は、毎年1回更新します。

～ 農業委員会からのお知らせ ～

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行されました

1 相続未登記農地等の利用の促進

- (1) 共有持分の過半を有する者の同意で足りるものとされている賃貸借等の存続期間を20年に延長（農業経営基盤強化促進法 第18条第3項第4号）
- (2) 共有者不明農地（共有に係る農地で、共有持ち分の2分の1以上を有する者を確知することができないもの）に係る農用地利用集積計画の同意手続きの特例を創設（農業経営基盤強化促進法 第21条の2、第21条の3、第21条の4）
- (3) 農業委員会が遊休農地の所有者を確知することができない旨の公示を行うに当たっての農地の所有者等の探索について、その方法を政令で明確化（農地法 第32条第2項及び第3号）
- (4) 都道府県知事の裁定により農地中間管理機構に設定される農地中間管理権等の存続期間を20年に延長（農地法 第39条第3項）



相続人の死亡や代替わりにより、共有者がわからず貸付が難しかった相続未登記農地の手続きが明確化され、貸付が可能となりました。

2 底面コンクリート張り農業用施設の取り扱い

- (1) 農産物栽培高度化施設（※）の設置に当たって、農地をコンクリート等で覆う行為を、農地転用に該当しないものとして取り扱えるよう、所要の規定を整備（農地法 第43条及び第44条）
（※）農産物栽培高度化施設…農産物の栽培の効率化又は高度化を図るための施設であって周辺の農地に係る営農条件に支障を生ずるおそれがないものとして農林水産省令で定めるもの



底面がコンクリート張りのハウスなどは周辺の日照に影響を及ぼさない高さであることなどの施設基準や、営農計画の提出など、一定要件を満たせば農地扱いとなるように見直され、従来必要であった転用許可が不要となりました。

活動報告 ～ 琴海地区 農地パトロール ～



毎年8月は無断転用防止強化月間となっており、各地区では主にこの時期に合わせてパトロールを行っています。

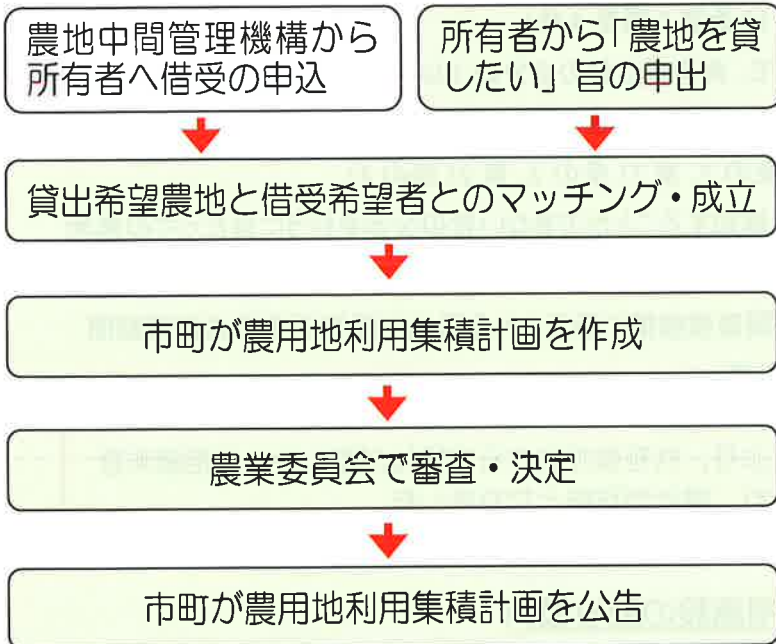
写真は、8月21日に琴海地区において行われた、パトロールの様子です。地区の農業委員・推進委員及び事務局職員が協力してパトロールを行いました。

農地を無断で宅地等に転用することはできません。地区の農業委員、農地利用最適化推進委員もしくは農業委員会事務局にご相談ください。

農地中間管理事業を利用しましょう

～農地中間管理機構における賃借の流れをご紹介します～

機構に農地を貸し出す場合の流れ



農地を貸したい人は…

ステップ ①

市町等（機構業務受託先）に連絡します

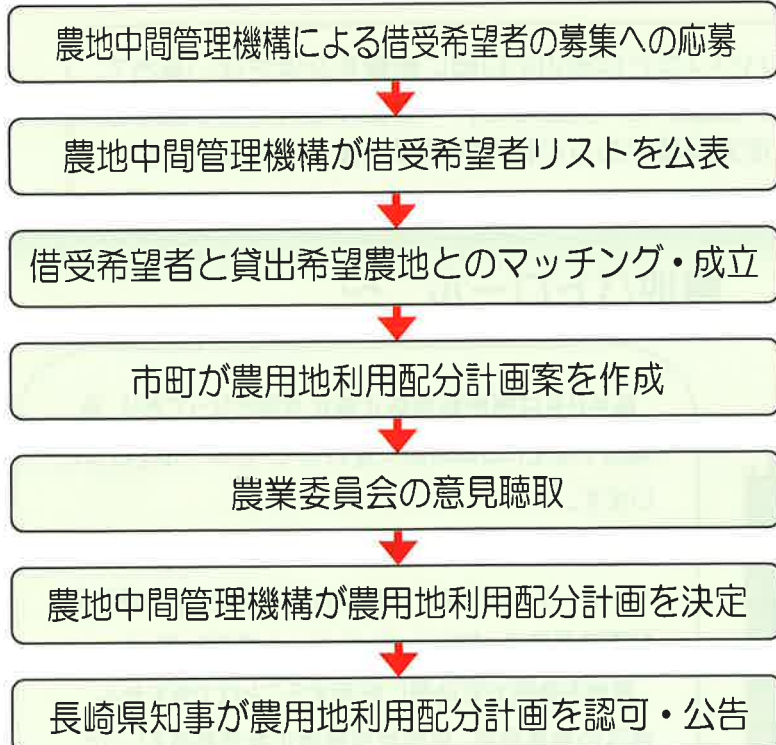
ステップ ②

市町等（機構業務受託先）と期間、賃料等の諸条件を相談します。

ステップ ③

農地の賃借が記載された農用地利用集積計画が公告されると、農地中間管理機構に農地の賃借に係る権利が移動します。

機構から農地を借りる場合の流れ



農地を借りたい人は…

ステップ ①

農地中間管理機構による借受希望者の募集に応募します。（必須）

ステップ ②

市町等（機構業務受託先）と期間、賃料等の諸条件を相談します。

ステップ ③

農地の賃借が記載された農用地利用配分計画が公告されると、借受希望者に農地の賃借に係る権利が移動します。

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金の6つのポイント



- ① 農業者の方なら広く加入できます。
- ② 少子高齢時代に強い積立方式（確定拠出型）の年金です。
- ③ 保険料の額は千円単位で自由（月額2万円～6万7千円）に決められます。
- ④ 終身年金で、80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族へ支給されます。
- ⑤ 保険料の全額が社会保険料控除されるなど税制面の優遇措置があります。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。

農業者年金のお問い合わせは、農業委員会(095-820-6561)または最寄りの農協まで。
※農業者年金のことをもっと知りたいかたは、農業者年金基金のホームページをご覧ください。
《農業者年金基金ホームページ：<http://www.nounen.go.jp/>》

長崎市農業者年金受給者協議会合併のお知らせ

長崎市農業者年金受給者協議会 ～ 合併調印式・設立総会 ～

平成30年8月3日に長崎市農業者年金受給者協議会と長崎市琴海地区農業者年金受給者協議会が合併しました。名称は「長崎市農業者年金受給者協議会」となり、会員数は合計299名（H30.8.3現在）となりました。



◆調印式後の設立総会において、旧長崎市の渡辺会長（写真左）が新受給者協議会の会長に推薦・承認されました。

←写真左より

（旧）長崎市：渡辺会長
農業委員会：山下事務長
（旧）琴海地区：佐木会長

地域の活動・イベント

この秋行われた行事をご紹介します

あぐりの丘の稲刈り(10/14他)・秋穫祭(11/3・4)



▲本紙第71号で田植えを紹介した里山棚田での収穫風景です。



▲今夏の猛暑に負けずしっかりと実りましたが、水不足もあり分けつが少なかったとのこと。



▲秋穫祭

上：農産物直売所にて・ばらハウスのバラ
下：さつま芋の親子収穫体験の様子。

農業センターまつり(11/4)



▲小学生以下対象の芋掘り体験。無料で持ち帰れるとあって大人気でした。



▲農業センターでは、ながさき伝統野菜の普及への取り組みも行っています。

(写真は「ながさき赤かぶ」)



▲JA長崎せいひ 東長崎支部 青年部による土づくり講習会の様子。

中央卸売市場青果まつり(11/18)



■青果まつりでは、県内産を中心とした青果が、市価よりも安く販売され、多くの市民で賑わいました。

県内産のみかんは、箱買いする方も多く、贈り物として送付されている方も多く見られました。

野菜や果物の詰め放題はやはり大人気で、多くの人だかりができていました。

皆さん新鮮な農作物などに大満足の様子でした。

【表紙の写真】

実りの秋にながさき実り・恵みの感謝祭が開催されました。農産物だけでなく、海産物やそれら並加品などの販売ブースが立ち並び、大勢の市民や観光客で賑わいました。

ながさきフラワーフェスティバル2018では、色々な種類の花々が、目にも鮮やかでした。天候不順な昨今ですが、実り・恵みに感謝します。

編集委員

全国農業新聞を読みましよう!

- ◇農業・農政の動きを分かりやすく解説!
 - ◇先進技術・新製品・新品种をいち早く紹介!
 - ◇暮らしと経営に役立つ情報がいっぱい!
- 毎週金曜日発行 月額七百元
- ※お申込みは、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員か農業委員会事務局へ

【編集後記】

明けましておめでとうございます。

新しい年が皆様方にとって素晴らしい年となりますよう、農業委員一同お祈り申し上げます。

編集委員

